

（午前9時32分 開議）

○議長（上田順康君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は30人で定足数に達しております。

○議長（上田順康君）これより本日の会議を開きます。

○議長（上田順康君）この際、報告いたします。

市長から平成19年3月2日付、橋総第184号をもって追加議案17件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上田順康君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において10番 霜竹君、22番 阪本君、31番 金山君の3人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（上田順康君）日程第2 一般質問 を行います。

今回の一般質問の通告者は18人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、5番 岩田君。

〔5番（岩田弘彦君）登壇〕

○5番（岩田弘彦君）皆さんおはようございます。それでは、通告に従い一般質問を行い

ます。

この質問につきましては、平成17年12月議会においても、医療資源の再編、小児救急医療の質問でもさせていただきましたが、私といたしましては、先手を打って質問させていただいたつもりでございました。その後、その評価もしくは県立紀北分院の改編等につきまして、どのようになっているのか。また、どのように取り組まれたのか。その辺、一度お聞きしたいということで、質問させていただきます。

橋本医療圏における市民病院について。

①近年の医師不足や経営的な面からも、近隣病院間での役割分担の明確化をはじめ、医療資源の再編が必要とされている昨今、県立医大紀北分院の改編整備基本計画が発表されたが、橋本医療圏並びに橋本市民病院にどのような影響があると考えられるのか。

②市税を使って橋本医療圏における中核病院を経営している橋本市として、県立医大紀北分院の改編整備について、県、県立医大に対し、どのような主張をしたのか。

③平成17年12月議会の再質問の答弁「紀北分院の再編において、1名の小児科医を本院に集約し小児科医の3名確保」についてはどのようになっているのか。

④平成20年度を初年度とする和歌山県保健医療計画に向けて、橋本市・橋本医療圏の中核病院としてどのように取り組んでいくのか。また、どのように主張していくのか。

以上、1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひします。

○議長（上田順康君）5番 岩田君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 皆さん、おはようございます。

岩田議員の一般質問にお答えをしてみたいと思います。

公立の大学法人であります県立医科大学の紀北分院の改築と診療体制改編についてでございますが、整備基本計画が和歌山県議会に示されてございまして、予算案として和歌山県立医科大学紀北分院整備基本実施設計委託費2,493万1,000円が県議会の2月定例会に上程をされておるところでございます。平成22年度中の新規開院をめざした、この整備基本計画の中で、紀北分院の一般外科及び産婦人科の廃止が予定され、この機能を那賀医療圏の公立那賀病院と、橋本医療圏の橋本市民病院が担うと、そういう報道が公立大学法人県立医科大学の報道資料に基づいて行われておるところでございます。

しかし、現行の和歌山県保健医療計画では、医療圏ごとに保健医療資源の適正配置と、保健医療機関相互の連携と機能分担を行い、保健医療供給体制のシステム化を図ると明記されております。橋本医療圏にある紀北分院が担ってきた一般外科及び産婦人科の機能は、那賀医療圏にある病院ではなく、同じ医療圏内の橋本市民病院が担うよう、平成20年4月策定の新和歌山県保健医療計画に反映させていただきよう、強く働きかけをしてみたいと思います。

なお、産婦人科は小児科との関係において、車の両輪の位置にありまして、橋本医療圏での周産期医療の充実についても要望をあわせてまいります。

また、和歌山県立医科大学紀北分院の整備基本計画によりますと、末期がんなどの終末期の患者を包括的にケアする、緩和ケア病棟20床の新設や、脊椎・脊髄疾患に関して、整

形外科、脳神経外科などが連携して治療を進める脊椎・脊髄センターの新設が盛り込まれております。これらの専門医療の導入に際して、橋本市民病院の整形外科医、脳神経外科医の確保に大きな圧迫を与えないよう、本市は和歌山県並びに県立大学法人和歌山県立医科大学に強く働きかけてまいります。

なお、日程は未定でございますが、県は保健医療計画策定に向けて、市町村や病院の意見を聞き、最終案を市町村に対して本年12月から来年1月頃に提示すると伺っております。

また、県は3月15日に小児救急医療の検討会を行い、産科を含めた医療資源の集約化、重点化について検討し、保健医療計画での小児科医療体制の方向性について議論すると聞いてございます。これらの動向を見守りながら、橋本市民病院をはじめ伊都地方病院群輪番制病院、伊都医師会及び伊都歯科医師会などと連携し、本市の要望を保健医療計画に反映させるよう、県に積極的に働きかけてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、県へどのような働きかけをしているのかということでございますが、近年、医療制度改革が進む中、人口減少傾向に向けて、病院にとっては生き残り競争とも思える大変厳しい状況が続いておる昨今でございます。

こんな折、県立医科大学の紀北分院の改編整備は、橋本医療圏の中核病院である本院にとって非常に大きな問題でございまして、医師の確保、患者の確保等と大変苦慮している、大きな影響を与える出来事でございます。

紀北分院の改築問題につきましては、紀北地区の重大事であることから、昨年8月22日、私と紀の川市長、岩出市長、3市が知事と直接陳情を申し上げ、意見交換をいたしました。公立病院の生き残りという、橋本市民病院、

那賀病院、本当に岐路に立っておる現状を詳細に説明をし、40分間ほどにわたって知事室で要請を行ったところでございます。

しかし、一方、かつらぎ町におきましては、紀北分院存続改築検討のかつらぎの単独の委員会も持ってございまして、ここ数年で数十回の県、県立医科大学へ、町長を先頭に陳情をなされておる経過が、今まで私も県議会における時分に十分認識しておるわけですが、そういう厳しい現状もございました。

現在の医師の不足の実情等も、十分私といたしましても、特に内科系を中心に何名かの要請もあわせて行っておるところでございます。

しかしながら、分院の整備計画が2月の県議会に上程されたということございまして、市民病院といたしましても、和歌山県立医科大学への医師の派遣要請並びに診療体制の強化など、再三にわたり協議する中、学長から橋本医療圏における中核病院は橋本市民病院と位置付ける、との言葉をいただいております。今後において、紀北分院との診療連携の協議が十分話し合われるものと考えておるところでございます。

残余の件につきましては、病院事業管理者よりお答えをいたします。

○議長（上田順康君）病院事業管理者。

〔病院事業管理者（石井敏明君）登壇〕

○病院事業管理者（石井敏明君）続きまして、平成17年12月議会において議員おただしの、紀北分院再編にかかる小児科医の確保についてでございますが、紀北分院整備基本計画の中では、小児科の設置が明記されております。今後は、保健医療計画策定に向けての県との協議の中で、小児救急医療強化病院としての位置付けを獲得すべく努力するとともに、小児医療ミニ輪番制を含め、橋本医療圏小児医療の充実をめざしてまいり所存でございます。

また、平成20年度を初年度とする、和歌山県保健医療計画の策定において、健康セミナー、健康出前講座等の生活習慣病対策や、長期入院助成、病診連携、がん拠点病院としての高度医療等、積極的に地域医療に取り組む本院の姿勢をアピールし、第4次計画書同様、本院が地域の中核病院として位置付けされるよう、県医務課に強く働きかけてまいります。

ご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田順康君）5番 岩田君、再質問ありますか。

5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）全体的に、県がどう決めるかというのが大きく影響するというのはわかって、今質問させていただいてるんですけども、1番につきましては、一番心配するのは、やっぱりうちの市民病院も脳外のほうがちょっと看板的なところがあるんじゃないかと。その辺がやっぱり重複するところが非常に心配なんです。それだけでなくも医師の確保とかと言われていたときに、脳外の部分がすごく心配な点。

それと、この計画が新聞紙上に発表される、ここにもありますけども、一般外科、産婦人科を廃止という、だから産婦人科を廃止という、新聞に発表された時点で、やっぱり役割分担の中で橋本医療圏において、はっきり橋本市民病院を産婦人科は重点にしていくんだと。役割分担の中でね。それがやっぱりきちんとした方向が出されているべきやと思うんです。

どのように考えても、何かこう、先ほど市長のお話にもあったんですけども、かつらぎ町の場合は何回も何回も行って頑張るとさかいにということで、橋本の場合は、どうも私の感じるところによると、もともと管理者を置く時点で、院長はやっぱり医療のスペシャリストであるから、医療のほうを頑張って

もらうと。経営のほうについては事務長がおるんですけども、両方を総括する管理者を置いて、全部適応することによって、経営の改善を図ろうということで一人増員したわけですよね。やっぱりその方がおるということは、これについても、もう今の時点で何が何でも橋本市に、まあ言えば、医療の市民病院の経営の改善につながるような物理的な状況を演出するという努力は、既にしていなければならぬのではないかというのがあるんです。産婦人科を廃止と新聞に載った時点で、産婦人科についてはきっちり橋本市民病院で産婦人科、もしくはさっきもありましたけど、小児科と特化していくという方向性が出てないとおかしいんじゃないかと思うんです。

その辺について、いつもそうなんですけども、言うてます、言うてますということになってますが、その辺のまず、今後、脳外の医師の確保は必ず頑張っってやっていける状況なのか。もう一つ、産婦人科、今もそうなんですけども、五條のほうは産婦人科のほう撤退しているので、橋本市民病院のほうに五條からもかなりの患者さんが来ていると。その中で、当然、産婦人科を充実させていくという方向は、県としても当然の方向やと思うんで、それについて、今後もそれはきちんと確保されている方向にあるのかなのか、その辺、もう一度ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（上田順康君）病院長。

○病院長（青木洋三君）ただ今、岩田議員から再質問をちょうだいいたしました件につきまして、実情から、まず私の立場でご説明申し上げたいと思います。

まず、脳外科の重複云々のことをごさいますけれども、これにつきましても、私ども事務局長とともに大学に参りまして、いろいろ学長、あるいはその他の先生方とお話し合いをいたしました。当然、紀北分院における改

編後の脳外科、それから整形外科のあり方についても、その中で話題にいたしました、紀北分院は再建後、現在のところ脊椎の疾患についてのみ扱うということになっているそうです。当然、私どもの市民病院の脳神経外科、あるいは整形外科におきましても、脊椎疾患を取り扱っていますけれども、もしこれがこの案で軌道に乗りますと、そういう疾患は紀北分院に集約すると。一方において、その他の疾患、脳神経外科あるいは整形外科、紀北分院でもやっておりますけれども、その他の疾患については市民病院にお願いして、機能的に重複しないようにしようということで話を進めております。

次に、産科あるいは小児科の拠点化についてでございますけれども、産科については今ご指摘いただきましたように、この周辺では非常に苦しい状況でございます。紀北分院におきましても、もう数年前から産婦人科は医師がいなくなりました。五條病院につきましては先ほどご指摘のとおりです。それから町立大淀病院におきましても、この春から産科は取り扱わなくなるだろうというふうに言われています。

したがいまして、この近隣におきましては、産科を扱っておりますのは私どもの病院だけということになります、当然、そこでは過重労働という問題が出てまいりますし、住民の方々の要求に応じ切れないという状況も出てまいりますことは容易に想像されますので、その点につきましては、今後とも多方面に働きかけていきたいというふうに思っていますけれども、現在のところ、いつから何名体制になるという具体案は出ておりません。

それから、小児科の救急について申し上げますけれども、小児科医の最大の組織でございます日本小児科学科は、この産科の集約化が出ました時点で、周産期医療ということで

小児科のほうも集約化を考え始めたという経緯がございます。その小児救急体制のあり方について、いろいろその小児科学会で検討されたんですが、結論はそれぞれの地域に合った状態といえますか、その地域に合った集約化を検討するように、それぞれの都道府県の小児科医会に答申したようです。

和歌山県の小児科医会はどういうふうに考えたかと申しますと、できれば紀北地区で当院が拠点病院になりまして、周辺の小児科を当院に集約させていただけるように、私たちは考えていたんですが、昨年6月に小児科医会のほうから内示がございまして、その拠点化については和歌山県を2分化いたしまして、紀北地方と紀南地方にすると。紀南地方は紀南総合病院を拠点にすると。紀北地区につきましては、和歌山市の和歌山市急患センターを拠点にいたしまして、主に夜間の救急、休日の救急を扱うようです。

紀北地区につきましては、民間、公立をあわせると、だいたい小児科医が三十数名いるらしいですけれども、そういう人たちを休日・夜間については数名ずつ集めて、そして、その和歌山市の救急医療センターで救急診療に当たる。そうしますとだいたい、医師一人について月1回回ってくる体制になるらしいです。

そういうことで、昨年8月になりますとそういうことが明らかにされまして、昼間の診療につきましては、現状を維持するということが言われています。したがって、集約化されることになって、当院が現在小児科医が2名おりますけれども、それが1名になったり、極端に申しますとなくなったりということはないだろうと、現在のところ私、考えております。

しかしながら、当院といたしましては、当院の小児科の診療機能の一層の充実を図れま

すように、3名体制の実現に向けて、今までどおりいろいろな方面に働きかけていくというのは、これは平成17年の12月の再質問にお答えさせていただきました時点と変わっておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）もう3番の小児科まで行ってしまいましたが、要は産婦人科に特化できる可能性は橋本市民病院の場合高いと。小児とセットにすると、周りが困っているほど皆さんのニーズはあるんですから、橋本市民病院にお客さんが来るという方向になるので、多少の障害があっても、私はそれについては、そこはかつらぎ町が声が大きくて、紀北分院の重要性を訴えているのであれば、橋本市はもっと声を大きく、それをビジョンとして訴えていって、やっぱりやっていくべきではないかと思うんです。

それにつきましては、全市挙げて訴えていくという方法をとらなあかんというように思っておりますので、それについてはやっぱり市長先頭を切って、みんなで行こうと。この間の国道371号の決起集会やないですけども、本当にそれが必要であるというんやったら、みんなで行ったらいいんじゃないかと思っております。

これはまとめて言おうと思ったんで、そのまま次、2番に移らせていただきます。

この「市税を使って」とこれ、書かせてもっているのは、直接陳情、さっき市長もおっしゃってましたけど、かつらぎ町の場合は熱心にやっておられると。その辺が非常に思うんです。橋本市の特徴として、あんまり声を大きく言うてないん違うかなという心配があるんです。かつらぎ町の場合は、もうほんまに町を挙げて、県会議員も挙げて、全員で訴

えていっている。毎回、毎回、さっきも市長言われてましたけどね。うちもそれやったらええん違います、というのがすごくあるんです。それについて、やっぱり自分とこの、ほんまに中核病院として、これはうちの経営上命やというところについては、ほかのバランスよりも充実していただくのが私は当然やと思うんです。

もう一つあるのは、市税、いつも言いますけど身銭切ってるのはうちなんです。県費でいってるのは紀北分院わかりませんけども。そこについて、あまりにも全市的に悲壮感がなくて、積極性がないように思うんです。頑張っておられるのはわかるんです。もっと病院と市当局と連携して、私たちも行きますよ。議会もそんな絶対反対する人いてませんよ、これについては。と私は思ってますけども、そういう体制で、この間のほんまに371のバイパスの決起集会みたいにやっていくべきやと思うんですが、その辺について、ちょっと市長のご意見をお聞かせいただきたいんですが。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）再質問に対しての答弁をさせていただきます。

本当にかつらぎの場合は、これは存続ということ、中身はちょっと横へ置いておいて、廃止か存続かということで、これで県、私も当時記憶あるのは、非常に医療のこういう施設はできるだけ少なくしたいという県の意向があったのは、私は直接受けておるわけですが、そうしたらこの廃止か存続ということで4年ほど議論してきた。そういう中であつらぎ町は、これは廃止されたら大変だということでの体制を強化して、積極的な陳情、まず存続ということでの陳情。我々はベッド数が191床あるやつを3分の1に、私も前の知

事にも言いましたよ。もう我々橋本市民病院も医師も不足やし、へとへとやと。それでできるだけ、3分の1ぐらいにベッド数を、平たく言いますと、一時の患者の検査入院とか、そういうことはやったらいいんじゃないですかと。その後はすべて私ら、どれ、どの科目この科目と言わずに、橋本市民病院と那賀病院とに分散しなさいよと。それには直行バスも入れて、そういうような体制の、やっぱり伊都地方の医療圏のあり方問題、そこらを柱にしてやってほしいなということで、大分議論はしてきたわけですが、やはり存続という結論になって、今日進んでおるわけでございます。

橋本としては、医師の総量の不足の問題がここ2年ほど、私もお供させてもいただいて、県立医大も行きました。前の山本学長も今の学長にもお会いもした経緯があるんですけども、その時点では医師不足ということで対応してきたわけですが、この医師不足というのは、これはもう皆さんご承知やと思いますけども、やはり日本で12万人ぐらい不足しているらしいですね。日本で。それは、やはり医療費の抑制というような政策にのっとなって、国からそういう大学を規制していったという経緯があると思うんですが、日本では医師が人口10万人当たり平均200人。外国、先進30カ国の平均をしましたら、順位が27番ですよ。先進国では平均人口10万人でだいたい320人ぐらい医師がおるんですね。そんな中から医師の確保で重点的に今までやってきて、それなりの議会の応援もいただいて、ある程度の見通しも立ってきたわけでございますが、いよいよこれから2年、1年有余の間の踏ん張り、我々は橋本のことを考えたらいいのであるので、それについてはひとつまたそういう大会であるとか、あるいはまた病院とも相談した上で、検討委員会というものもさらにま

たつくるなり、陳情団をつくっていきなり、やはり見せるべきことは積極的に、和歌山県の東の玄関口にふさわしいまちづくりとして、あるいはそういう市民の医療を、安全・安心になるように進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）市長の思いもわかるんですけども、市長の思いがかなうように、やっぱり私たちもしたいし、橋本市民病院、今後やっぱり経営上、物理的に難しい環境に追い込まれると。今でもしんどいのに。物理的にそんな環境に追い込まれると、これ、かぶるのは市民ですからね。経営が圧迫されると市民の税金をやっぱりそこに投入していかざるを得ないということになってくるので、これはもう死活問題と私は思うんです。

平均的に言えば、それはそこに病院も必要やし、私は別に病院なくせと言うとるん違いますよ。橋本医療圏に1個にせえと言うとるんではなくて、役割分担をするという話になってくると、どうも何か残すために何か知らんけど整形外科や脳神経外科などによるとか、何か上手に書いてあるけども、どうも役割分担がうまくいってないん違うかなという。それが思ってしゃあないんです。

医師が少なければ少ないほど、役割分担をきちんとし、まあ言えば、いわゆる医療資源の再編と、よう難しい言葉では言いますが、はっきり言うて、もうこの医療については橋本市民病院、特に急性期医療についてはもう橋本市民病院1本やと。ほんで、紀北分院については、ほかの方法をとれるというのははっきりわかっているのに、どうもそうでもないみたいな、緩和ケアするとかと言うてますけども、結局、やっぱり整形外科、脳神経外科などによる高度なチームとかとなると、そこへまた医者が要るわけでしょ

う。内科医も行ったりするわけですから。その辺が全然、私にとっては何でなのかというのがわからないというのがありますので、市長、ほんまにみんなできちんと訴えていきましょうよ。それ、私たちも協力させてもらうんでね。市長行くんやったら行きますがなどこへでも、というぐらいの気でこれ行かないと、私は物理的に追い込まれると、何ぼ病院頑張ってもしゃあないんよ、こんなん。物理的な状況が悪いんやさかいに、何ぼそこで経営頑張ったところで、私はしんどいと思いますので、その方向で行っていただきたいということで。

次、3番、4番、同じような質問になるのでまとめてということで、要は、この紀北分院に、今も小児科の先生いてはるん違うかなと思うんですよ。ほな、いてるということは、その人をもう単にほんまに橋本市民病院に集約化してもらうだけの話やと思うんですわ。

だから、紀北分院の建て替えがこないして発表されるんやったら、その時点で、やっぱり紀北分院にそないして手厚くするんやったら、橋本市民病院に小児科医3人にしてよというぐらいの主張をして当然違うんかなと私は思うんです。これは私のわがままかもわかりませんが。そやけど、そのぐらいのやっぱりきちんとした、言葉は悪いですが駆け引き的なこともやりながら、自分とこの病院、自分とこの市民のニーズを大切にしていこうことをしなければ、言われたまんま配置されとって、配分されとってというふうに私は思ってしゃあないんです。

現実、今、紀北分院におけるその小児科医の先生が、なぜ橋本市民病院に来れないのかという、それがちょっと私は理解できないんです。だから、まあ言えば、一般外科とか産婦人科を廃止するわけでしょう。その方向から言えば、小児科医やっぱり橋本市に来てもう

て3人にするという方向が、役割分担としたら、紀北筋では必要やと主張されるのは当然の話なんでね。来れない理由は医者が足りないとかというんやなくて、やっぱり最低限3人やと思うんですよ。充実さそうと思えば。だから、その辺について、なぜ来れないのかというのが、ちょっと思い当たるところがあるんでしたら説明していただけたら。

○議長（上田順康君）病院長。

○病院長（青木洋三君）私の小児科医の集約化については、議員と全く同じ考えであります。ただ、来れない理由については、これが全くわかりません。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）わからないということは、医者の人数的にあまり、どうしても和歌山市に集中せんなん理由はないということやと思うんです。その理由があるんやったら、それが理由やということで来れないというのはあるんですけども、そうでもない。それやったら、単に橋本医療圏の役割分担を明確化してという、さっきの医療計画にも反映しとるん違います。それはやっぱり訴えていくべきやと思うんです。それをやっぱり強いくきたいと。

4番にも行きますけども、平成20年度を初年度する和歌山県の保健医療計画というのは、19年度から考えていくわけでしょう。そのときに、もう明確に、やっぱり橋本市民病院はこういう位置付けできっちりこうすると。橋本医療圏の保健医療計画も立てるはずですよ、一緒に。載ってましたから、インターネットに。だから、そのときにやっぱりきちんと訴えていく。うちのビジョン的なものを僕は出していかんと思うんですよ。訴えるときに、何か知らんけどうちの病院経営しやすいようにしてよという訴えじゃ、なることないと思うんです。だから、そのときに、うちの病

院は市民ニーズもあわせて、うちの立地条件もあわせて、医療圏も考えて、やっぱりここここは重点的にしてもらわないとという訴えを起こしていくと。

これ、17年の12月議会でも言わせていただきましたけど、九州の中津病院の話もさしてもらいましたけど、ほんまに自分とこの医療ニーズの実態調査をして、検討委員会をきちんと立ち上げて、その中で、うちの病院はこれをめざすんやというのをはっきり決めて、県、大学、国に訴えてなったんです。そのときに、あそこの病院は小児医療に対して、全体の80%ぐらいのニーズがあったらしいです。近隣の、ここはやっぱり小児科を集中させてほしいという近隣の皆さんのニーズがあったわけですよ。それをきちんと訴えて、国立病院が廃止になるという状況にもなったんですが、そこの市長は何が何でもこの病院は必要やと。特に小児科は必要やということで、私がやりますと言うたぐらいですからね。やっぱりそのぐらいのきちんとした、うちの病院はこれを特化していく、これをめざす、これについては、和歌山県挙げてうちに集中してくださいよというぐらいのものを持っていくべきやと思うんです。

それについて、私がやってほしいのは、ほんまにこの橋本医療圏、五條も含めて、橋本医療圏でしたら10万人かわかりませんが、五條、御所のほうも含めて、河内長野は不可能と思いますが、大阪です。その辺も含めて、自分とこの市民病院を中心に、商業で言う、どのぐらいの商圏があって、どのぐらいのニーズがあって、どれを特化することが市民が一番要望しているのか、望んでいるのかというのをきちんと調査したほうがいいと思うんです。その実態調査をして、うちの病院の今後のめざすビジョンをある程度出して、それについてはやっぱり橋本市の市民病院で

すので、橋本市自体がその方向性をきっちり出していくということをしなければ、今のまま、あれもこれも、これもあれもと言うて、それは総合的にやっていただけたらいいんですけども、湯水のようにお金があるのではないので、その辺のメリハリをきちんとしていったほうが、私はいいと思うんです。

だから、そのためにも、本当にうちの病院としてやらなければならないこと、だから、橋本市民のニーズはどれが高いのか、何を望んでいるのか、医療の実態調査的なやつを本当に真剣に1回やって、20年度の県の保健医療計画に物申すと言うぐらいのことを私はやってほしい。それについて、やっていただけるのかどうかというのについて、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（上田順康君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）議員おたのしみのことでございます。実態調査のこともありますが、ちょっと先立ちまして、病院としての独立行政法人和歌山医科大学でございますが、18年の6月に中長期計画を大学が議決してあるんですね、県議会です。そして、その中には紀北分院は続けていくというやり方の県議会議決が一つあります。それと、町行政が非常に危惧して、そういう動きにもなっておるわけです。

その中で、橋本市民病院と同じ医療圏でございますから、したがってその中ではどうしても病病の連携、同じ系列大学でございますし、しますので、連携という発想が出てまいりまして、現在の紀北分院の建て替え計画を見ますと、この連携という発想が非常に強く打ち出されているというふうには感じております。

一つは、脳神経外科、整形外科を残すとなっておりますが、当院の整形外科の脳神経外科と、院長が説明しましたように全く趣を異

にしている。緩和病棟を設置する。また、リハビリの病棟を設置するということは、当院とは全く性質を異にしております、いわゆる引き受け病院的な性格、療養型、家庭へ帰る一段、一步手前の治療計画という形の治療です。当院は両科とも診療日数の長い診療科ですけれども、それにしても20日前後ぐらいでは退院していただくというのがうちの趣旨なんです。そのことから、連携という動きになっておるわけですが、議員のおっしゃられる、もっと声を大きくして、県と積極的にこのことを話し合っていかなければいけないんじゃないかというおたのしは、全く同感でございます。

厚生労働省は、これらのいわゆる強化病院化とか医師の配分とかというのは、県行政がすべきだというふうに、県へ位置付けを全国的に振っておるわけですが、なかなか県が地域の声ばかり重視をして、そして限られた資源を有効に配分する計画を立てられないというのが実態のように私は感じております。

私どもは、したがって、議員おたのしの小児科の問題だとか産婦人科の問題、産婦人科は紀北分院は早くから閉めておりましたので、当院へ、うちへ集中してきているんですけども、例えば小児科等につきましても、ミニ輪番等の打ち合わせの中で、たびたび一緒にやるかという話が上がるんですけども、なかなか地域がゼロになるということの抵抗が非常に強いということがあって、実現しておりません。

また、産婦人科等につきましても、大淀病院、五條病院、県議会議員を通じて、奈良県行政へ働きかけるということで、集約化をしませんかということの提起をやっておるわけですが、これも一人ずつ、それぞれ配置があるのに橋本市民病院と連携を持ってない。やっぱりゼロにできないという実態をなかなかク

リアできない状況にあります。

それで、橋本市民というのはしからばどうするかということになるのは、私どもはいわゆる病院の格、質、いわゆる位置付けを上げていくということを、同じ診療レベルの話で、舞台上、いわゆる競争しておっても、どうしても経営的には成り立たない、今の現在の医療なんです。それで、違う次元のレベル上げをせないかんと。数々の診療部門での格付けというのがありまして、それぞれの診療にはそれぞれの専門医がおるということを、そういう医療学会の中で認めさす力をつけないかんとということから、市民病院は今、非常にそういう面ではこの2年間、経営的には厳しいながらも格付けを上げる努力をしてまいりました。

これを大学なり、他の大学、また応募してくる医師に、魅力ある病院だということをやはり位置付けせないかんとというふうに思っております。例えば最近でしたら機能評価レベル5のバージョンを取得するとか、また、がん拠点病院にも指定されました。これはその指定を受けるということは非常に高いハードルがあるんですが、そのハードルそのものもクリアしておるところでございます。

私どもはそういう取り組みをやっておるわけですが、なおかつやはり一番厳しいのは、今のところ内科でございまして、これは議員おっしゃるように本当にパワーで押し切るというんですか、そういう取り組みが必要ではないかというふうにも感じております。これが満足できれば、当院としては安定的な地域医療での病院の自立が可能というふうに考えておるわけですが、いかんせん、医師不足ということについては、いたし方ないようなところがございまして、それと大学当局とは、もう頻りに意見交換と医師の派遣をやっておりまして、これまで以上に緊密な関係で、大

学との話し合いは進んでいるというふうに思っているところでございます。

県行政との直接のあれはないんですが、大学とは非常に、紀北分院の問題も含めまして、他の診療科の問題も含めまして話し合いを進めている、今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）話し合いしていただいているのはようわかってます。それと、議会の議決というのを、議決がおかしいのは和歌山県なんで、定数もそうですから。それを変えらなあかんとするんですよ。それをやっぱり積極的にやりましょうかという話なんで、ただ、小児科医も1名をゼロにするのはというお話しですけど、これ、紀北分院産婦人科ゼロなんでしょう。産婦人科を廃止するんやさかいに。産婦人科と小児科はセットという話でしたよね。ほな、もう産婦人科と小児科はセットになつとったほうがええんやさかいに、産婦人科はゼロにできて、小児科はゼロにできないことはないわけですよ。そういうところもあるんでね。やっぱりどうも話を聞いてると、どうしても県が言うからしゃあないとか、国の方向やからしゃあないとかということで、私は、橋本市はそれですごい影響を今までも受けてきていると思うんですよ。だから、それをやっぱり大きな声を上げて、まあ言えばうちの主張を通しにかかるという、もうそろそろそういうことをしないと、こんな財政余裕ありませんしね、橋本市。だから、それについては、ちょっときついですよ、何のために管理者を置いたかから言わせていただけたら、もうそろそろ成果出してもらわないとね。

管理者というのは、私は思うんですけども、一番最初に僕言わしてもうたけど、個人だれがどうこうという話じゃなくて、私は民間の

経営のスペシャリストを、ある程度の医療に対してうちの病院は何をすべきか、どうやっていくのかという強いビジョンを持った方、私、年間5,000万円出して雇っても、それで赤字が5億円縮まったら4億5,000万円の得やさかいに、そんなん市民に説明してもいけるん違いますか、みたいな話はさせてもうたと思います。だから、そのやっぱりきちんとしたところも出していただかんので、今の答弁を聞いていると、頑張っておられるのはわかるんですけども、管理者一人が頑張ってもどうにもならないことであるのであれば、やっぱり管理者が市長とともに、議会とともに、市民とともに和歌山県にうちはやっぱりこういうところをきちんと担うんで、うちはこういう病院にするんで、医療計画こうしてくださいよと主張して当然なん違うかなと私は思うんです。

決めるのは県で決めなきゃあないわ。決めた結果、橋本市民が納得いけへんだら、今度の知事選挙で投票せえへんだらいいでしょう。そういうことやと思うんです。だから、そのぐらいのパワーでやっぱりいかなあかんで、やっぱりきちんとした、ほんまにうちの病院を、はっきり県に対して医療計画にはこういうふうに明記するようにしてくださいよという主張、行きましようよ。何ももう管理者責めとるわけでもないし、市長を責めとるわけでもないんです。ただ、はっきりと自分らの主張をしましようよ。ちょっとこの紀北分院の問題については、私ほんまに首かしげることが多いんですわ。何でやろうなということなんよ。橋本市民病院と那賀病院はどうでもええんかいみたいな。言葉は悪いです。議場にしては。そう思いますので、ほんまにきちんとした根拠を持って、きちんとしたビジョンを持って主張していきましようよ。そのための努力をしましようよ。してください

よ。

最後にそれについて答弁をいただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）岩田議員の再質問にお答えをしまいたいと思います。

非常に橋本市としては、この病院運営については本当に厳しい状況の中で、岐路に立っておるとするのは、これははっきりしておるわけでありまして。それだけに、私は対外的に出ていくごとに、例えば南海電鉄の山中社長にも頭下げて、どうぞ助けてくれと。南海と運命共同体やと橋本は。そこまでね。それは岡本九度山町長や後藤高野町長おる中で、私も後に12月の22日か言いましたよ。それはもう、まずわしは専門的なことはちょっとわからんから、患者の確保ということで、大分ほかへも、五條のほうへも行ったたりも、皆さんにも協力いただいて、職員にももう存分申し上げた。そこらはですが、今のこの紀北分院との問題、橋本が健全に進めていく場合の我々としての取り組み。これは御説はごもともでありますので、できる限り早期にその体制をつくって、ひとつ県へ、県医大に向けて陳情要望をしまいたい。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田順康君）5番 岩田君。

○5番（岩田弘彦君）質問終わりたかったんですが、もうちょっと、市長、1個だけ約束してほしいんですけども、全部適用になっておって、管理者置いてあるんですが、管理者に任せ切りという部分、経営についてはそうかもわかりませんが、橋本市のめざす方向とかについては、やっぱりきちんと市と病院と連携して、議会も連携して、市民も連携してやっていかなと思いますので、この次の

和歌山県保健医療計画に向けて、プロジェクト的な、ほんまに主張をしていくチーム的なものをつくっていただいて、取り組んでいただきたいと。積極的に取り組んでいただきたい。だから、今やったら管理者が、市が、院長がみたいなところもあると思うんで、きちんとほんまに集中して将来の病院像を考えた上で、保健医療計画に向けて意見をどんどん出していただく、そういうふうな答弁やったと理解させていただいてよろしいかどうか。それだけもう一回、お聞かせください。

○議長（上田順康君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）保健医療計画が20年で改定になるわけです。これに向けて、当然、地域の声を聞くという形がとられますので、私どもは本院のあるべき将来の姿を描きながら保健医療計画の中に反映していただけるよう、声を大にしていきたいというふうに考えております。

○議長（上田順康君）これをもって、5番 岩田君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時25分 休憩）